



市では「富士見市男女共同参画推進条例」を制定し、性別にかかわらず、個人の能力が尊重される社会をめざして“いっぽいっぽ”取り組みを進めています。

問合せ／人権・市民相談課 ☎049-251-2711

男女共同参画キーワード ジェンダーチェック

男女共同参画の法律ができて10年が経ちました。みなさんはジェンダーや男女共同参画という言葉をご存知ですか。

市では小学生とその家族のみなさんに向けて、ジェンダーを理解してもらえるように“家族でやってみよう！ジェンダーチェック”というリーフレットを作成しました。

日常生活の中でつい口にしてしまいがちな“男の子なんだから…”“女の子なんだから…”という表現は、“男か女か”という2つしかない枠の中で行動を制限してしまうことにつながります。リーフレットでは、そのような男性、女性にとらわれた行動や言動を日常生活の中でしていないか、チェックできます。

リーフレットは市内の小学4年生以上の児童に学校を通じて配布する予定です。ご希望の方には差し上げますのでご連絡ください。

※ジェンダー…社会通念や習慣の中で、社会によって作り上げられた男性、女性の別（社会的性別）のこと。

※男女共同参画…あらゆる分野で男女がともに対等な構成員として、性別にしばられることなく、個性と能力を十分に発揮すること。

～積極的に育児を楽しむカッコいい男性～ 今日の“イクメン”パパ



いしかわ ひろみつ
石川 洋光さん親子

仕事の時間が不規則なので、休日は一日娘と遊びます。久しぶりに暖かい日でしたので散歩に出かけました。これからもっといろいろな景色を見せてあげたいと思います。

富士見の“イクメン”パパ募集！

掲載を希望される方は、人権・市民相談課まで、ぜひご応募ください。

「人権擁護委員の日」特設相談所開設

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は、自由人権思想の普及高揚に努めることを使命にしており、市町村から推薦された委員を法務大臣が委嘱します。「人権擁護委員の日」に合わせて、人権に関する特設相談所を開設しますので、ご利用ください。

とき／6月2日(木)

午前10時～正午、午後1時～3時

場所／市役所2階 第3相談室

担当／人権擁護委員

問合せ／さいたま地方法務局川越支局

☎049-243-3824

～ふじみの国際交流センター15周年記念～ 国際フェスティバル

2市1町に住む外国人と市民の交流の場となるお祭りを開催します。世界の料理を食べながら、外国の文化に触れてみませんか。

とき／5月28日(土)午前11時～午後3時

※雨天時は29日(日)

場所／東久保中央公園（イオン大井店横）

内容／世界の料理、民族衣装、世界の踊り、吹奏楽、バザー、国際交流センター15年の歩み

主催／ふじみの国際交流センター

協力／富士見市、ふじみ野市、三芳町

問合せ／ふじみの国際交流センター ☎049-256-4290

INFORMATION FUJIMINO 「インフォメーションふじみの」

5月号のテーマは「国際フェスティバルを開催します」

中国語、英語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語（フィリピンの言語）、日本語の7か国語でお知らせしています。日本語がよくわからない近くの外国人に教えてください。その方にとって役立つ母国語による生活情報になっています。

協力：認定 NPO 法人ふじみの国際交流センター

〒356-0053 ふじみ野市大井2-15-10 うれし野まちづくり会館2F（ふじみ野駅西口より徒歩20分）

☎049-269-6450 <http://www.ficec.jp>

（ふじみの国際交流センターが毎月発行する
外国籍の方のための生活情報誌）

※4月号のイクメンパパ掲載の小見山智弘さんの名前に誤りがありました。◎小宮山 ↓ ㊦小見山 おわびして訂正いたしました。